

居眠り海難防止活動を実施します

～適切な見張りの励行で安全運航を～

呉海上保安部管内では、平成29年から令和3年の過去5年間に
おいて、居眠りが原因とされる乗揚げ海難が5件発生しています

居眠り海難防止活動の趣旨

瀬戸内海・宇和海は、大小多数の島に囲まれた狭水道や潮流の影響等による船舶交通の難所や浅瀬が多数存在することに加え、多種多様な船舶が往来し、海上交通が輻輳することから、ちょっとした油断が事故に繋がり易い環境となっており、特にこれらの海域を管轄する第六管区では乗揚げ海難を誘発する蓋然性が極めて高くなっています。このことから、これらの海難を防止するための方策の一つとして、毎年9月初旬に居眠り海難防止運動を展開しています。

実施期間

令和4年9月1日(木)から10日(土)までの10日間

重点指導対象船舶

内航船(貨物船、タンカー)、タグボート等

重点指導事項

- 居眠り運航防止対策
立直前の十分な休憩・適宜体を動かすなど
- 国際VHF(ch16)の聴取
他局からの呼び出しが分かる音量設定など
- 自動操舵装置の適正使用
適正な見張りや船位確認の実施
- 船橋公開当直警報装置の適正使用
センサー感度・センサー角度・音量等の調整・常時電源投入
- 無理のない運航計画・配船乗船計画の策定
- 居眠りを防止するための船内環境づくり
当直交代・複数名での立直・乗組員間での声掛け励行など



【令和2年6月 貨物船749トン乗揚げ】
(山口県熊毛郡上関町西岸)

他機関との合同による活動

呉海上保安部が実施する居眠り海難防止運動と同時期に実施される「船員労働安全衛生月間」に合わせ、中国運輸局呉海事事務所と合同で出発式及び合同訪船指導を実施します。

合同出発式

日時： 令和4年9月1日(木) 9時40分から9時50分頃

場所： さくら海運天応棧橋(呉ポートピア)

合同訪船指導

日時： 令和4年9月1日(木) 10時00分から10時35分頃

船舶 フェリー「さくら2」(切串行き) ※出発式後に実施

船員労働安全衛生月間とは

海上における船員の労働災害の防止を図るため、毎年9月を「船員労働安全衛生月間」として、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動をするもので、安全衛生意識の高揚、死傷災害や疾病発生の防止を目指し各種の取組が行われます。

過去10年間(平成24~令和3年)の居眠り海難発生状況

海難事故69隻

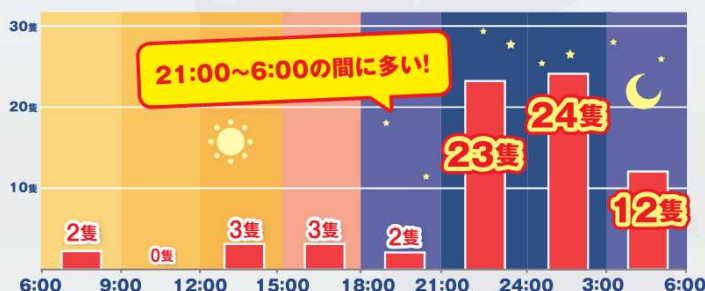
乗揚海難 ▲

衝突海難 ■

夜間、1人当直で座ったままの操舵は

要注意!!

時間帯別 居眠り海難発生状況(69隻)



全船種の居眠り海難発生隻数(69隻)のうち状態別発生割合は

1人当直中 **97%!!**

座った姿勢 **67%!!**



居眠り海難防止!!!

船長・船橋当直者が注意すべき事項

- 居眠り運航防止策の徹底と常時適切な見張りの励行
- 国際VHF (ch16) の常時聴守
(他局からの呼出しがわかるようボリュームをあげておきましょう。)
- 自動操舵装置と船橋航海当直警報装置の適正使用



船舶所有者・運航者が配慮すべき事項

- 無理のない運航計画と配船配乗計画の策定
- 居眠りを防止するための船内環境づくり



眠気を
催さないために!

第六管区海上保安本部、海難防止強調運動瀬戸内海・宇和海地方推進連絡会議、(公財)海上保安協会広島地方本部、(公社)瀬戸内海海上安全協会、(公社)瀬戸内海小型船安全協会、中国総合通信局、四国総合通信局、中国運輸局、四国運輸局、広島地方海難審判所、運輸安全委員会事務局広島事務所、中国地方海運組合連合会、四国地方海運組合連合会、全日本海員組合中・四国地方支部、内海水先区水先人會、船員災害防止協会中国支部、船員災害防止協会四国支部、NPO法人 パーソナルウォータークラフト安全協会中国地方本部、NPO法人 パーソナルウォータークラフト安全協会四国地方本部

*このリーフレットは、(公財)海上保安協会広島地方本部の助成により作製しています。